

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R6.11定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	知事

1 経済対策について

公明党は、国の新たな総合経済対策に関し「物価高対策」「家計の所得向上・持続的な賃上げ支援」「能登地域をはじめとする自然災害からの復旧・復興」を掲げ、石破首相に提言を行った。

最優先に取り組むべき課題は「物価高対策」であり、低所得世帯などへの給付金支給、電気・ガス料金、ガソリン等燃料費支援の継続とともに、「重点支援地方交付金」の追加措置と、その活用として

- ①物価高騰に対する相談体制や支援策の強化
- ②事業者や中小企業へのエネルギー高騰分支援
- ③学校給食費や教材費等の保護者負担軽減
- ④LPガス、特別高圧電気料金の負担軽減
- ⑤プレミアム商品券を実施する市町への支援

を推奨するよう要請したところ。

また「家計の所得向上」に向けては、年収の壁解消へ、「年収の壁・支援強化パッケージ」の着実な実行や制度の見直しを求めてきた。

こうした要請が盛り込まれた経済対策が、先日閣議決定されたところであり、その具体化に向けて国と地方が一体となった推進が求められる。

国の総合経済対策について、地方においてはとりわけ、物価高の影響を受けている生活者や事業者に対し、重点交付金を活用したきめ細やかな支援が求められるが、この度の経済対策について県は今後、どのように対応されるのか、ご所見を伺う。

曾田議員の代表質問にお答えします。

まず、経済対策についてのお尋ねです。

地域経済がデフレに後戻りせず、成長型経済へと移行していくためには、物価が緩やかに上昇する中でも、賃金の上昇が物価の上昇を安定的に上回ることで、消費や投資が促進される、こうした循環が定着をしていくことが重要です。

同時に、その実現に至るまでの間、地域経済が停滞に陥らないよう、事業活動や県民生活の実情に応じて、しっかりと下支えをしていく必要があります。

こうした考えの下、本県ではこれまでも国の経済対策に呼応し、賃上げ支援やICT環境整備の促進、産業基盤の強化などの取組を、機動的に行ってまいりました。

特に、お示しの物価高への対応については、令和4年度以降、毎年度対策を講じ、今年度当初予算においても、医療・福祉・教育施設の光熱費・食材料費に対する支援や、公共交通事業者への燃料費支援など、約45億円の予算措置を行い、県民や事業者の皆様の負担軽減を図っているところです。

これらの国と地方による経済対策により、県内経済においては、5%を超える水準での賃上げが行われ、民間投資も活発となるなど、回復基調を維持しています。

一方で、物価高の進行に、未だ賃金上昇が追い付いていない状況にあり、引き続き、国と地方が一体となって地域経済を支えていかなければなりません。

こうした中、今般示された国の新たな総合経済対策では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするとの方向性の下、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」の3つの柱が掲げられるとともに、足元の物価高に対応するため、重点支援地方交付金が追加されたところです。

私は、この度の総合経済対策に可能な限り迅速に対応し、その効果を県民の皆様にお届けできるよう、国の交付金を最大限活用し、国の物価高対策を補完する、きめ細かな対策を、引き続き着実に講じていく考えです。

このため、まず、当面の物価高対策として、国が行う電気・ガス料金の負担軽減策に呼応し、これまでも行ってきたLPガス、特別高圧電気料金に係る支援を実施したいと考えています。

また、この他の物価高対策については、地域の実情に応じた施策の検討を進めるとともに、地方経済の成長、県民の安心・安全の確保などに向けた対策についても、今後の予算編成を通じて、施策の構築を図ってまいります。

私は、本県経済の好循環の実現に向けて、国の総合経済対策に的確に対応し、物価高に直面する事業活動や県民生活をしっかりと支えることで、本県の経済活動を力強く後押ししてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R6.11 定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	知事

2 防災・減災対策について

9月に石川県の能登半島を襲った豪雨災害は、大地震の被災地に追い打ちをかけるように甚大な被害を引き起こし、復興に大きな打撃を与えた。

本県でも毎年のように災害が起こっている現状を見るにつけ、自助・共助・公助の大切さを今一度確認する必要がある。

自助については、災害用備蓄の準備、避難経路の把握、ハザードマップの活用が考えられ、早めの避難が必要である。

共助については、近所での助け合い、地域防災訓練の実施などが考えられ、災害発生時の近所同士での迅速な安否確認、特に一人暮らしの高齢者や体の不自由な方の状況を優先的に確認することが重要である。

公助のうち、特に避難所については、環境改善を求める声が高まる中で、1990年代に国際赤十字などが作った1人当たりの居住空間やトイレの数などの指標の数値化やプライバシーの確保など、避難所運営の目安を示す「スフィア基準」が注目されている。

県では、地震・津波防災対策検討委員会を開催し、「能登半島地震を踏まえた防災・減災対策」について、避難所におけるネットワーク環境の整備、広域避難所や避難所の生活環境改善などを議論したと聞いた。

そこで尋ねるが、季節や地域を問わず発生する自然災害に対し、県としてどのように防災・減災対策に取り組むのか、所見を伺う。

次に、防災・減災対策についてのお尋ねにお答えします。

能登地方においては、元日に発生した大規模地震からの復興も道半ばの中、今年9月には集中豪雨により、再び甚大な被害が発生したほか、先月には奄美地方や沖縄県で大雨災害が発生するなど、自然災害は季節や地域を問わず、頻発化、激甚化しています。

私は、このような大規模災害から県民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、県民一人ひとりが自らの命を守る「自助」、地域住民が助け合う「共助」の取組の促進とともに、県や市町等による「公助」の充実が重要であると認識しています。

このため、能登半島地震を踏まえて今年度設置した「地震・津波防災対策検討委員会」において、能登での課題の検証を行い、その結果を踏まえて県が取り組むべき防災・減災対策について、このたび「体制」「物流」「避難」等の分野ごとに取りまとめたところです。

具体的には、衛星インターネットを活用したネットワーク環境の確保、物資搬送ドローンを活用した緊急物資輸送体制の整備、市町の区域を越える避難に対応した広域避難所の整備、全市町共通の避難所運営・避難者管理に係るシステムの導入などについて検討を行うこととしています。

とりわけ、お示しの、避難所の生活環境に係る「スフィア基準」については、県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」において、参考として掲げているところですが、避難所環境の改善に向けては、国の財政支援が必要であることから、県議会とも連携し、国に要望を行ったところです。

こうした中、先般示された国の新たな総合経済対策においては、「防災・減災及び国土強靱化の推進」が掲げられ、この中で「避難所環境の抜本的改善」及び「女性の視点を活か

した避難所運営等」に取り組むこととされています。

このため、県としてもこれに呼応し、国の支援メニューも活用しながら、市町の避難所環境の改善を促進するとともに、女性や要配慮者等の多様な視点を取り入れた避難所運営に向けて、各種指針等の見直しを行うこととしています。

これらの「公助」の取組に加え、「共助」や「自助」の取組の推進も必要であることから、自主防災アドバイザーの養成・派遣等により、自主防災組織の活性化を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、今年度導入した災害体験VRを活用した防災訓練や、災害に対する基本的な備えを学ぶシンポジウムの開催等を通じ、県民に対する防災知識の普及啓発に取り組むこととしています。

こうした取組は、速やかに実行に移す必要があるため、可能なものから順次実施するとともに、今後の予算編成過程において、早期の事業化を検討し、防災・減災対策の更なる充実強化を図ってまいります。

私は、いつでも、どこでも起こりうる災害から県民の命と暮らしを守るため、能登半島地震をはじめ、過去の大規模災害を教訓としながら、市町や関係機関等とも緊密に連携し、スピード感を持って、災害に強い県づくりに全力で取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R6. 11 定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	知事

3 農福連携について

政府は農福連携等の一層の推進を図るため、2019年に農福連携等推進ビジョンを取りまとめた。

本年5月には、改正食料・農業・農村基本法に農福連携が位置づけられ、障がい者等が農業活動を行う環境整備を進め、地域農業の振興を図る旨が盛り込まれた。また、2030年度までに取組主体を倍増させる目標を掲げた。

近年、農福連携の取組主体は増え、関心の高まりがうかがえるが、全ての農業経営体に占める割合で見ると、わずかにすぎない。

農福連携には、農業分野の担い手不足や高齢化が進む中での労働力の確保や、障がい者の働く場の確保、賃金・工賃向上、地域との交流促進等の生活の質の向上が期待され、双方にメリットがある取組を一層、広げていく必要がある。

新たな推進ビジョンでは、市町村が参画し農業経営体と障がい者就労施設の協議の場を設け、きめ細かなマッチングを進めるとされ、都道府県単位で行っているマッチング支援をさらに丁寧に進めていく必要もある。

静岡県浜松市で農園を営む企業では、障がい者の視点で農作業手順などを見直したことで作業効率が向上し、経営規模と生産量の拡大につながったと語っておられる。

県としても農福連携に取り組んでいるが、県内や全国の好事例を周知し、更なる取組拡大をしていかれるのか伺う。

次に、農福連携についてのお尋ねにお答えします。

国においては、平成31年に、障害のある方が農業分野での活躍を通じて、地域社会への参画を目指す「農福連携等推進ビジョン」が策定され、障害のある方の自信や生きがいの創出と農業分野での就労機会の拡大に向けた取組が進められています。

一方、私は、こうした国の動きに先駆け、平成27年度から、福祉事業所の工賃の向上を図るため、コーディネーターを配置し、地域内で農作業を共同受託できるよう、需要の掘起こしやマッチング等に取り組んできたところです。

また、令和5年度には、全国でも先進的なマッチングサイト「あぐぷく」を開設し、農業者が求める作業と障害のある方が活躍できる農業活動を掲載することで、農福連携を進め、その結果、県内の各地域において好事例が生まれています。

こうした中、農福連携の取組は、集落営農法人等の中核経営体を支える担い手の確保策として、期待が高まっていますが、お示しのとおり、農福連携の取組を行っている農業経営体の割合は、本県においてもわずかにすぎません。

このため、私は、農福連携の更なる拡大を図るため、県内や全国の好事例の周知などによる農業・福祉相互の理解促進や、障害のある方にとって働きやすい環境の整備、さらに、双方に精通した専門人材の育成に、積極的に取り組んでまいります。

まず、農業・福祉相互の理解促進に向けては、農業者と福祉事業所の新たなマッチングを進める現地見学会の開催や、専用サイトへのPR動画等の掲載とともに、新たに、県内での先進的な優良事例を紹介したハンドブックを作成し、相談からマッチングまでをきめ細かく対応します。

加えて、農福連携に取り組みたい農業者や福祉事業所に対し、双方の不安を解消し相互の理解を深めるため、連携前に

農作業を体験する「おためしノウブク」の取組を支援し、農業者と福祉事業所がつながるきっかけづくりの場を創出します。

次に、障害のある方にとって働きやすい環境整備については、それぞれの障害特性に配慮した作業工程を定めたマニュアルを作成するとともに、国の事業を活用して、スロープやトイレなどの施設整備も支援することとしています。

さらに、農業現場での作業を支援する専門人材の育成に向けては、国が認定する農福連携技術支援者の確保を図るため、農業者や福祉事業所の職員等を対象に、障害特性に応じた農作業支援に関する講座や現場研修を、引き続き実施します。

私は、農業団体や福祉関係機関等と緊密に連携し、県内の好事例を活用した理解促進等を一層進めることで、障害がある方の就労や生きがいの場の創出をはじめ、農業の活性化にもつながる、農福連携の取組を積極的に進めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R6.11 定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	知事

4 水産振興について

今、海面水温の上昇の影響は、猛暑だけに止まることなく、冷たい海水を好む魚の漁獲量が減少し食卓にも影響している。

このような気候変動、海水温の上昇は、魚介類の生息域に大きな影響を与えている。

北海道では、冷たい海水を好むスルメイカが激減した代わりに、暖かな長崎県などで獲れていたブリが増え、福岡県では南方系の魚が多く水揚げされるようになった

フグの漁獲量も、山口県は減少し、一方、北海道は急増し全国1位と、獲れる海域の変化が窺われる。

研究者は、魚介類の生息域を調査しており、生息域を北に移しただけでなく、南へ移動していることが解ってきた。

海面水温の上昇が魚介類にストレスを与え、生息域を移動していることに、私たちも認識する必要があると考える。

また、低・未利用魚の利活用の研究も始められている。

代表的な魚介類の生息域の変化や減少に伴い、山口県の漁獲量は、最も多かった1966年と現在を比べると約6%と、いかに減少したかが見えてくる。

気候変動が海面水温に変化をもたらす中、魚種や漁獲量にも大きな変化が生じており、山口県の水産業もその影響は避けられないと考えるが、どのように水産振興に取り組むのか伺う。

次に、水産振興についてのお尋ねにお答えします。

近年、水産業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化を

はじめ、お示しのとおり、海洋環境の変化等によって水産資源の分布・回遊が変化することで、漁業生産に影響を与えるなど、一段と厳しさを増しています。

こうした状況にあっても、本県水産業が地域経済の発展に寄与する重要な産業として、将来にわたり成長していくことが重要です。

国においては、海洋環境や社会・経済の変化など、水産業を巡る状況等を考慮して、「新たな水産基本計画」を策定し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、施策を展開することとしています。

このため、私は、国の動きにも呼応しながら、海洋環境の変化にも適応し、生産性と持続性を両立した安定的で強い水産業を育成するため、スマート技術の強化や資源管理の推進に重点的に取り組んでまいります。

まず、スマート技術の強化に向けては、これまで蓄積した海水温や漁場の変化等のデータを活用し、精度の高いマアジなどの漁場予測やフグなどの漁獲情報等を「見える化」する操業支援システムの実装を促進し、効率的かつ安定的な操業につなげます。

また、魚種等の変化に対する順応性を高めるため、ICT技術を活用した漁獲対象種や漁法の複合化を促進することとしており、課題解決に向けて、水産大学校との共同研究を進めるなど、スマート水産業の導入を加速化します。

加えて、今年度から、最新のデジタル機器等を備えたモデル漁船を活用して、資源状況に応じた機動的な漁場選択等の実証を進め、今後、得られた技術効果を各経営体に広く普及させ、海洋環境の変化や漁業の複合化等に適応する次世代型漁船への転換も促進します。

次に、資源管理の推進に向けては、海水温上昇により増加している高級魚ハタ類の資源量を、主要漁場ごとにデジタル

化し、適正な漁獲量管理を導入するなど、科学的な調査に基づく適切な資源管理の取組を進め、安定した生産量を確保していきます。

また、温暖な水温にも適応しているキジハタ等の種苗を安定的に放流するとともに、本県が全国で唯一、種苗の量産技術を有するシロアマダイの効果的な放流技術の開発を進めるなど、資源の増加に取り組めます。

加えて、市場価値や利用度が低いウニに、長門ゆずきちの皮などを餌に与えて香り付けする「山口ならではの」の養殖技術の開発・普及や、漁業者等による未利用魚の加工品開発を後押しするなど、資源を有効活用する取組も進めます。

私は、今後とも、漁業関係団体等と緊密に連携をしながら、海洋環境の変化にもしっかりと対応し、生産性と持続性を両立した強い水産業の育成に向けて、全力で取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R 6.11 定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	教育長

5 日本語教育の充実について

急速に進む少子化に伴う労働力不足の解消等のため、外国人留学生や外国人労働者は増加している。そうした目的で日本にやってくる外国人は、家族と一緒にやってきましたり、家族を呼び寄せたりすることも増えている。

こうした背景もあって、日本語学習者の増加と多様化が進むとともに、日本語教育に関する法や制度の整備により、日本語教育を受ける機会の確保や質の維持向上が求められるなど、日本語教育を取り巻く状況が大きく変化している。

そのような中、本年4月1日に、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律が施行された。また、11月17日には、日本語教師の国家資格である「登録日本語教員」の試験が初めて実施された。

県内では、外国にルーツをもつ児童生徒たちが小・中学校で授業を受ける際、日本語が理解できず大変苦勞している。例えば、学校においても日本語教員資格者を活用し、授業を補完できる環境が整備されれば、本来能力のある児童生徒たちも授業の理解度が向上するのではないか。

今後、一層の日本語教育施策の充実が期待される中、学校における日本語教育が必要な児童生徒への支援について、県教委としてどのように取り組まれるのか、所見を伺う。

日本語教育の充実についてのお尋ねにお答えします。

本県に居住する外国人の増加が見込まれる中、外国にルーツをもつ児童生徒が、学校の授業内容を理解し、共に学ぶことができるよう、日本語教育を受ける機会を確保するとともに日本語教育の質の維持向上を図ることが重要です。

このため、まず、日本語教育を受ける機会の確保については、一人ひとりの実態に応じた指導を行う必要があることから、県教委では、対象児童生徒が在籍する市町に、その人数に応じて日本語指導担当教員を配置するとともに、独自に支援員等を配置する市町には、財政支援を行っています。

また、来日直後の児童生徒が日常生活で困ることがないように、NPO法人と連携しながら、オンラインによる日本語指導を集中的に実施しているところです。

次に、日本語教育の質の維持向上については、担当教員や市町教委の担当者を対象に、指導上の課題解決に向けた協議や好事例等を共有するための研修を実施するとともに、全ての小・中学校教員に向けても、日本語指導教材の選び方や、保護者とのコミュニケーションの取り方等について相談を受ける体制を整えています。

今後は、こうした取組に加え、より一層、きめ細かな対応ができるよう、例えば、管理職等が日本語指導の状況を観察・評価し、学校全体で改善を図る取組を推進するなど、市町教委と連携しながら、日本語教育に対する全ての教職員の意識の向上と各学校の体制整備に取り組んでまいります。

また、お示しの「登録日本語教員」につきましては、先月初めて試験が行われたばかりであり、学校での活用に係る今後の国の動向等を注視していきたいと考えています。

県教委といたしましては、市町教委や関係機関と連携しながら、外国にルーツをもつ児童生徒が、誰一人取り残されることなく、生き生きと学校生活を送ることができるよう、日本語教育の充実に努めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R6. 11 定例	公明党	曾田 聡	12/2(月)	代表	警務部長

6 交通事故防止対策について

山口県では、交通事故死者数が6年ぶりに増加したほか、「高齢者交通死亡事故多発警報」も発令された。

また、全国的に自転車による交通事故が増加傾向の中、自転車の「酒気帯び運転」が罰則化されるなど、法改正が行われてきた。

交通事故死者数の減少に向けた取組と自転車の交通ルールの徹底についてどのように推進していかれるのか。

交通事故死者数の減少に向けた取組と自転車の交通ルールの徹底についてお答えいたします。

本年11月末現在の交通事故死者数は、前年同期に比べ20人多い48人で、このうち7割以上を高齢者が占めています。

また、自動車運転中の交通死亡事故のうち、高齢運転者によるものは約5割、歩行中に亡くなられた方の約9割が高齢者です。

さらに、自転車乗車中の死者は3人で、人身事故全体に占める自転車関与の事故の構成率も前年に比べ増加しています。

このため県警察では、高齢者の交通死亡事故抑止対策を強化し、加えて改正道路交通法の施行を踏まえ、自転車の交通ルール徹底に向けた交通安全教育等に取り組むこととしています。

まず、高齢者の交通事故防止対策では、運転免許を保有していない方を含め、高齢者自らが加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解し、納得して安全な交通行動を実践できる交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。

また、高齢運転者に対しては、短期間に複数回交通事故を起こした方への個別指導、運転に不安を感じている方への「交通安全定期診断」や「安全運転相談」の実施、令和4年に導入されたサポートカー限定免許への切り替え、運転免許証返納後の

生活を支援する「運転卒業証制度」の周知・充実など、段階的な取組を推進してまいります。

次に、議員お示しのとおり、本年11月、自転車の酒気帯び運転及び携帯電話使用等に関する罰則が整備されました。

令和8年5月までには、自転車等の運転者がした一定の違反行為が交通反則通告制度の対象とされる改正道路交通法も施行されます。

こうした改正内容につきましては、引き続き、あらゆる活動を通じて周知するとともに、自転車の交通ルール徹底に向けた取組を強力に推進してまいります。

とりわけ自転車利用が多い小中高生に対しては、学校等と連携し、交通ルールを分かりやすく解説した資料の定期的な提供や、模擬市街地を活用した通行方法の周知など、交通安全教育の内容を充実させてまいります。

また、中高生が主体となり、自転車の正しい通行方法、「ながらスマホ」や並進の危険性などを訴える動画を作成し、全校生徒が視聴するICT機器を活用した交通安全教育に取り組んでいますが、こうした教育素材がより多くの方の目に触れる取組を推進するとともに、あらゆる世代に安全教育が提供できるよう関係機関・団体との連携を一層強化してまいります。

加えて、交通指導取締りを通じ、違反行為に対する罰則、正しい通行方法等を丁寧に説明するなど、交通ルールの徹底に向けた指導を行ってまいります。

県警察といたしましては、県民の交通安全意識の醸成に繋がる情報や教育の提供を積極的に行い、交通事故死者数の減少と自転車の交通ルールの徹底を目指し、安心安全な交通環境の実現を図ってまいります。